議第 51 号

平成30年度 近江八幡市一般会計補正予算 (第1号)

平成30年度近江八幡市の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 35,675,000 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出 予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 6 月 8 日提出

近江八幡市長 小 西 理

第1表 歲入歲出予算補正

歳入

(単位:千円)

款		項		補正前の額	補 正 額	計
17 繰入金				2,625,389	5,000	2,630,389
		2 基金繰入金		2,625,389	5,000	2,630,389
歳	入	合	計	35,670,000	5,000	35,675,000

款		項		補正前の額	補 正 額	計
2 総務費				8,292,708	5,000	8,297,708
		1 総務管理費		7,663,595	5,000	7,668,595
歳	出	合	計	35,670,000	5,000	35,675,000

提案理由

総務費において、行政推進事業で市庁舎整備工事検証委員会の設置に伴う物件費 等を追加する。

これらの財源については、繰入金を充当する。